

定例教育委員会（5 月度）会議録（要点筆記）

● 日時及び開催場所に係る事項

開催日時 平成 23 年 5 月 18 日（水）午後 2 時 33 分～

開催場所 裾野市役所 5 階第一委員会室

1 開会および閉会に関する事項

(1) 開会

教育委員長あいさつ

震災から 2 か月が経ち、復興に向けて具体的な動きが見えてきました。今回想定外という言葉をよく聞きましたが、学校の現場では想定外ということがあってはいけないと思います。きめ細やかな危機管理意識を持つことが重要だと感じました。ただ、先生方にはそのことで臆病にならないでほしいと思います。子どもたちにはいろんな活動を通して、感動や生きる力を培っていただきたいと思います。そのためには先生方にも豊かな人間力、的確な判断力を培って活躍してほしいと思います。

前回会議録の承認

前回会議録（定例会）が承認され、勝又委員長及び小林委員が署名した。

< 質疑・意見等 >

委 員

議事録の問題ではないですが、前回の定例会の中で、静岡県都市教育委員長会、静岡県市町教育委員長連絡協議会を区別する理由があるのかということがあり、都市と町村では内容的にも違うという話がありましたが、区別する意味はないと思います。教育は平等に受けることができるはずなのに、それを司るところに区別があるのはおかしいと思います。昔からの慣例にとられるのではなく、変えるべきところは変えていくように主張していくことも必要だと思います。

委 員

静岡だけでなく、全国の組織なので、全国的には市と町村では大きな違いがあるところもあること、また、資金の出所も違うということ、それから教育委員長会は、教育長会と深くリンクしており、教育長は、都市と村では扱う内容が全く違うとのことでした。それを一緒にすることができないのと同じように、今の形のままで教育委員長会もできないとのことでした。静岡県でそういう意見が出たことは報告しますが、それが実現するという事は、まだまだ時代が変わってきてからの話になるとのことでした。

回 答

静岡県では市町が 35 ぐらいしかないもので、県だけでやろうと思えばできないことはないのかも知れません。全国でやろうとするのは厳しいかもしれません。

委 員

初めは区別する意味があったのですが、時代が変わっても相変わらず同じことをしているのはおかしいと思います。

委 員

裾野の委員長からは毎年そういう話をしますが他市町の委員長からは出ないのですか。

委 員

組織図を作って委員長に渡せばわかりやすいかなという話を事務局はしていました。しかし、他市町の委員長さんは、個人的な話の中で

はご理解いただいた方もいましたが、議論の場では何もありませんでした。

委員 教育の機会の均等という意味では、どこの教育長も同じです。その中枢をなしている人たちがこういうことを考えないことがとても疑問です。

委員 今後も引き続き提議していきましょう。

会議録作成者の指名

教育長により教育総務課 鈴木則和が推薦され、委員長により指名された。

会議録署名人の決定

勝又委員長及び桃井委員

(2) 閉会

会議終了により閉会（午後 5 時 32 分閉会）

2 出席委員の氏名

教育委員長 勝又美代子 職務代理者 諸井 章 教育委員 小林靖幸
教育委員 桃井昭一 教育委員 渡邊すみ枝 教育長 田村吉章

3 委員および傍聴人を除く外、議場に出席したものの氏名

教育部長 眞田良政 教育総務課長 勝又達也 学校教育課長 土屋雅人
子ども教育課長 米山茂樹 生涯学習課長 加藤豊 鈴木図書館長 土屋清一
教育総務課 土屋敏彦 鈴木則和 幸祐三子
傍聴人；2名

4 教育長その他の報告の要旨

◇教育長報告（詳細は配布資料による）

4/22 県教育長協議会

東日本大震災に関する対応など

4/23 近藤吾朗展

裾野市所有の作品について、今後の活用も検討していきたい

4/25 幼稚園総会

幼児教育の重要性について話をした

人間関係についてということで講演した

駿東青年教育振興協議会理事会

衰退している青年教育を活性化させたい

4/27 夏祭り実行委員会

今年度、花火大会は開催しないとのこと

4/28 保育所苦情解決第三者委員会

保育園が教育委員会の管轄になったため、初めて参加

昨年度の苦情、要望受付件数は 10 件

4/29 日本拳法小中学生大会

- 静岡県大会が裾野市で開催
- 5/9 富士裾野高原マラソン大会
今年度は 3327 名の参加者。毎年増加
- 5/10 市内校長会
教育長指示（報告）事項
①順調な新年度のスタートが切れている。
②校長先生の意欲が感じられる
③定例教育委員会と校長会の連携
- 富士山の日の取り組みについて、教育委員より一定の評価をいただいた
学校評議員の選出については学校運営に対する意見を聞くことが可能かど
うか疑問を感じるところがあるとの教育委員からの意見を伝えた。考える
必要があるとの校長の意見有。
- 子どもの心を耕す教師の対応事例集やスクールソーシャルワーカー配置な
どについて教育委員から評価された
- 校長会で出された事例を必ず教育委員会にかけて意見をいただいているこ
とを報告した
- 教育委員会と校長会との連携を深めて行きたい
- 西中のグランドデザインについて説明してもらった
非常に明確でよくできていた
- 7月29日に今年度も裾野市を学習する日を実施する

課題協議

若手の授業力をどう高めるか 提案者：千福が丘小学校長
具体的な研修内容などについて説明
保護者からのアンケートや授業参観の意見なども取り入れながら実践

- 5/10 補導員研修会
- 5/13 駿東沼津地区教科書採択協議会
役員には各市町の教育長、校長、PTA 代表がなっている
駿東沼津地区は共同で教科書採択する方向で話が進んでいる
教科書研究委員には市内の先生も数名入ってもらっている
- 5/14 婦人学級開校式
文化協会総会
体育協会総会
陸上教室のリレーチームなどが表彰された
- 5/16 幼稚園 PTA 連絡協議会
スクールカウンセラー・心の教室相談員連絡協議会、兼生徒指導研修会
震災の影響でスクールカウンセラーの配置時数が削減されたが、昨年度以
上に連携を密にして教育相談活動の充実に努めたい
- 5/17 富士山資料館運営委員会
3月15日の地震で富士山資料館が被害を受けたが、現在は復旧している
新一年生が交通標語を無線で話す事業が30年続いているという新聞記事があった。
とても良い事業だと思う

<質疑・意見等>

委員 東日本大震災の時、体育館の吊天井がかなり落ちたということを知
りましたが、裾野市の教育委員会関係の施設で吊天井はどうなってい
ますか。

- 回 答 把握している限りでは、体育館は吊天井ではなくて、鉄骨の梁の上に板を張ってある形です。
- 回 答 体育館については、今年度、深良小と東中で耐震補強を実施します。子どもの安全に直結しますし、有事の際の避難所としての機能も果たしますので、しっかりと対応していきたいと思います。
- 委 員 保育園の苦情の関係の中で、遅い時間まで残っている園児が多くなっているとの記載がありますが、長時間働いている母親がどの程度増えているのでしょうか。
- 回 答 お母さんの勤務先が市外だったりすると、渋滞で遅くなってしまったり、定時に終わらなくて遅くなってしまおうという方が多くなってきている現状はあります。
- 回 答 こういう経済状況の中で働く母親が増え、また少しでも収入を増やしたいということでパートではなくフルタイムで働く方が増えているようです。
- 回 答 保育園では土曜日も子どもをお預かりしています。
- 回 答 公立の保育園では、日曜祭日以外は子どもをお預かりしています。私立の保育園が市内3園ありますが、こちらでは日曜祭日も預かっています。保育園からの指導としては、できる限り保護者が見られるときは保護者で見てくださいとお願ひしています。
- 委 員 苦情解決第三者委員会について、公立の保育園の問題を全体で対応しているようですが、幼稚園、小中学校は個々の学校の苦情は各学校と教育委員会の関係で解決していると思いますが、保育園の苦情をみると、共通している問題も多いですが、個々の問題と思われるケースもあります。それらもやはり別組織として第三者委員会で取扱う形で行くのでしょうか。
- 回 答 保育園の場合、どちらかという福祉部門に属していますので、福祉部門の場合、他の入所施設も含めて苦情解決委員会のようなものを作っています。実際今回の資料で上がっている問題については、ほとんどは各園なり担当課で解決したケースです。その他で、例えば園に言いたくない、市に言いたくないというようなケースでは第三者の方に相談してもらう受け皿を用意していますが、実際には委員さんにまで相談に行くケースはほとんど無いと思います。
- 委 員 こうした全体的な問題解決の対応というのは意味のあることだと思うので、良いところを学校や幼稚園でも取り入れていくといいと思います。
- 回 答 学校と教育委員さん含めて対応してきたところですが、こうした対応の仕方も良い方法だと思います。
- 委 員 保育園の給食サンプルのことが書いてありますが、保育園は給食ですか。
- 回 答 保育所に入る子どもたちは、保育に欠けるといって、保護者が見られない子どもが対象ですので、給食を含めての保育となります。午前中のおやつとお昼、午後のおやつを出しています。
- 委 員 各保育園に給食室があるということですか。
- 回 答 あります。
- 回 答 保育園は保育が長時間に渡りますので、昼寝の時間もあります。幼稚園とは違った面が結構ありますね。

- 回 答 昼寝をさせないと怪我が多くなるようです。体力がないので、長時間の保育だと、昼寝がないと持たないということでした。
- 委 員 第三者委員会というのは、公立が対象だと思います。私立は個別で同じような体制があるはずです。今後の流れの中で、私立の個々の体制を廃止して、この第三者委員会に統合することもありますか。
- 回 答 私立の保育園に関しては、個別での対応になります。ただし、運営する法人に対しての指導は、市、或いは県がしていきます。
- 回 答 私立の保育園には補助金も出していますので、指導すべきところはきちんと指導しています。
- 委 員 昨年の委員長会議の時に、新年度の研修の計画について話がありましたが、その量の多さに驚きました。研修のために忙しくなったりゆとりがなくなったり、経験をするチャンスがなくなってしまう面があるのではないかと思うほどの研修の量で、先生に求められることも増えていく中で、内容を精査していくと統合できたり、形骸化しているような研修もあるように思います。県から来るもので、市で判断して実施しない研修とかもあるのですか。
- 回 答 県から指示されるものには従っています。初任者には確かに負担になるほどの研修の量ではあると思います。計画的に例えば3年ぐらいの計画で研修を行って、1年目の負担を軽減したらどうかというような、負担軽減の意見も教育長会でも申し上げています。
- 回 答 ここのところ若手の採用が増えているので、若手の育成が課題のひとつとなっています。総合的に指導力の向上は考えていかなければならないことなので、研修は欠かせないと考えています。先生を育てるのは必ずしも〇〇研修と銘打って実施するものばかりではなくて、校内で先輩からの指示、助言があったりすると非常に有効です。そういう時間を確保することは非常に大切です。こういう時間まで削られてしまうということであれば削る研修があっても良いと思います。初任者研修などの法定研修については、必ず受けなければなりません。あと校内で課題を作って行う校内研修を各校行っていますが、この取り組み方法によってだいぶ変わってくると思います。あと、国、県の事業として、指定研究というのがあって、これは指定研究をどこかで受けてもらって、その効果を近隣へ波及させたいという目的の研修もあります。現在裾野市では指定研究はありません。これは打診が先にはありますが、断ることは非常に難しいです。今は裾野市ではありませんので、近隣のいずれかの市町で受けていると思います。あと、自主的に手を上げてもらう研修もありますが、それは学校の判断に任せています。
- 委 員 今の制度を現場から見てもっとこうあるべきだと、声をあげてもいいと思います。
- 委 員 何の世界もそうですが、資格を取ればすぐに仕事ができるわけではありません。先生は資格を持ってすぐに教壇に立ちますが、一定の技量が無ければ本来成り立たない。若手はやはり研修の中で技量を磨いていかなければならないと思います。知識があれば指導ができるわけではありません。たくさんの時間を使っているような経験をつまなければなりません。多忙の中で少しゆとりを持とうという考え方も確かに一理ありますが、新人教育という面では、すぐに一定の力量

委員 求められる状況の中ではどうしても必要なことだと思います。
研修の内容の問題であり、先輩からのアドバイスであったり、違う職場の職業体験であったり、いろんな体験ができるように、県が用意した机で話を聞くだけの研修ではないよう工夫が有ればいいと思います。

◇教育部長報告

(1) 市議会 6月定例会について

6月9日～22日の14日間

提出議案 補正予算 須山振興会からの指定寄付等

(2) 小学校6年生、4月28日午後5時20分頃、交差点で車と接触。全治3週間。ヘルメットを着用していたため大事には至らなかったが、交通安全に対する教育も伝え方など方法を検討すべきではないかと感じた。校長会でも、児童生徒、教職員に事故防止を呼びかけるようお願いした。

◇出席課長より報告 ありませんでした。

◇教育委員からの報告

委員

高原マラソンについては、全国で3000以上あるマラソン大会で、百選に選ばれているということです。富士山を仰ぎ見ながら走れるというのは裾野ならではだと思しますのでもっとアピールして、マラソンだけではなく外でも裾野ならではの行事が開催されれば良いと思います。

あれだけの皆さんをお迎えして運営していくのはスタッフも大変だったと思いますが、無事開催できて良かったと思います。

回答

今回の大会は、震災の支援大会でもありまして、募金で集まった46万1,000円ほどを日赤を通じて寄付しました。

5 専決等の報告

ありませんでした。

6 議題および議事の概要、質問または討論をした者の氏名および要旨

(1) 第16号議案 裾野市社会教育委員の委嘱及び任命について

説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等>

委員

各種団体から出てくる場合、ほとんどその代表者が出てきているが、その代表者が1年で交代すると、その次の年にはまた新しい代表者が出てくる。そうではなく、その任期を全うできる人が出てくるべきではないか。その団体の代表者が必ずしも出てくる必要は無いと思います。社会教育に造詣がある人、興味がある人など、代表者ではなく、任期を務められる人にやっていただくべきだと思います。本来2年の任期なのに、その団体のルールで代表が交代すれば社会教育委員も1年で代わるとなると、結局その主旨等が分かる前にやめてしまうこと

にもなってしまうと思います。各種団体から出してもらう場合には、そういうことを前提としてお願いするべきだと思います。

回 答 各種団体から出ていただいた方に、その後学識経験者という形で継続していただくという形は作っています。ただ、各種団体にお願いしている状況の中で、各種団体の事情が優先される部分はあると思います。

委員長 第 16 号議案について承認いただけますか。
委員 承認。

(2) 第 17 号議案 裾野市文化財保護審議会委員の委嘱について
説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

委員長 第 17 号議案について承認いただけますか。
委員 承認。

(3) 第 18 号議案 裾野市スポーツ振興審議会委員（兼務、市立水泳場運営審議会委員、市民体育館運営審議会委員）の委嘱及び任命について
説明者：生涯学習課長

<質疑・意見等> ありませんでした。

委員長 第 18 号議案について承認いただけますか。
委員 承認。

(4) 第 19 号議案 平成 23 年度要保護・準要保護の認定について
説明者：教育総務課 幸主席主査
申請者；15 人
内訳 小学生；8 人
中学生；7 人

<質疑・意見等>

委 員 児童扶養手当の基準は同一世帯内の収入ですよ

回 答 扶養している人か、その世帯で一番収入のある人の額で、世帯員の合算ではないようです。児童扶養手当は全部支給と一部支給があります。一部支給を含めるとかなりの対象者数になります。要領では児童扶養手当の支給があれば認定基準を満たす形になります。

委 員 本来は同一世帯で扶養するのが筋だと思います。その義務を果たせない状況にある場合に初めて該当するのだと思います。

回 答 要領では認定基準として児童扶養手当の支給というのが定まっているので、認めるざるを得ないと思います。今後、要領の見直しも検討していかないと、こうした議論が毎回出てしまうと思います。

委 員 条例などについても、時代にそぐわない内容、条文が見受けられますので、現状に合わせて見直していくことは大切だと思います。低収入の方が増えている現状の中で、すべての人を救うという考え方なら

結構ですが、それは難しい話だと思いますので、しっかりとした基準を検討すべきだと思います。

認定の場合に要領に当てはまるか否かで判断するのですから、否認の場合もきっちりと基準を守らなければ不平等になります。

回 答

要領を現在の状況を見ながら見直していくことは考えていますか。時代にそぐわないということになれば当然見直さなければならぬと思います。その前に児童扶養手当が以前と、支給対象や基準が変わっているのか調べる必要があると思います。

委 員

要領については、まだ数年前に見直してからそれほど経っていないので、時代にそぐわないということは無いです

回 答

その基となる児童扶養手当の対象が広がったとか、額が変わったとか、そういう変遷があるかどうかは調べる必要があると思います。

委 員

こういう認定の確認のなかで、納税の状況を確認はしますか。

回 答

しません。

委員長 第 19 号議案について承認いただけますか。
委員 承認。

協議の結果、小学生 7 人承認、中学生 7 人承認となりました。

否認の理由

- ・ 認定基準を満たしていない 小学生 1 人

7 議決事項（議案書は別紙による）

議案番号	内 容	議決結果	議決日
第 16 号議案	裾野市社会教育委員の委嘱及び任命について	承認	平成 23 年 5 月 18 日
第 17 号議案	裾野市文化財保護審議会委員の委嘱について	承認	平成 23 年 5 月 18 日
第 18 号議案	裾野市スポーツ振興審議会委員（兼務、市立水泳場運営審議会委員、市民体育館運営審議会委員）の委嘱及び任命について	承認	平成 23 年 5 月 18 日
第 19 号議案	平成 23 年度要保護・準要保護の認定について	一部承認	平成 23 年 5 月 18 日

8 その他委員長または会議において必要と認めた事項

■次回定例教育委員会の予定

日時：平成 23 年 6 月 24 日（金）午後 3 時 30 分より

会場：市役所 5 階 第一委員会室

9 その他

(1) 学校教育課報告

説明者：学校教育課長

○ 生徒指導・問題行動について

<質疑・意見等>

委員 発達障害と思われる児童への対応のお話がありましたが、保護者は自分の子どもの状況を把握しているのですか。

回答 就学前にすでに認識している方もいますが、落ち着きがないという程度で発達障害とは思っていない方もいます。その場合には、カウンセラー、相談員に見ていただいて、そういう立場の方から保護者に状況を伝えてもらって、精神科医の診察などその後のケアにつなげていくこととなります。その過程で、その子を排除するように受け止められると上手く進まないで、そうではなくその子自身がどのように困っているのかということを理解していただくようにしていきます。

委員 大震災の関係で、市内の小学校に来ていると聞きましたが。
回答 向田小に2人、南相馬市から来ています。

(2) その他

- ・今年度、教育委員会表彰の該当者はなし
- ・今年度の学校訪問は、保育園が教育委員会所管となったので、西保育園と、御宿台保育園を視察（6月24日(金) 6月度定例教育委員会の前に実施）
- ・社会教育委員への諮問について
諮問内容：企業と学校と地域の連携
- ・「万引きのないまちづくり」推進協議会について
5月26日に第1回の会議を予定。
青少年問題協議会の専門委員会のような形で万引き防止に係る対策等を調査研究していく。青少年問題協議会の委員の中から専門委員になっていただく方と、小売店の代表の方も入っていただいて20名で活動。

(閉 会)

委員長 以上をもちまして、5月度定例教育委員会を閉会します。